

別記様式

警備業・探偵業行政処分簿

被 処 分 者	認定証・届出証明書番号	愛知県公安委員会 第 54001208 号
	氏名又は名称	株式会社MKサービス
	代表者の氏名	近藤 正彦
	主たる営業所の所在地	愛知県豊田市東大島町小坂11番地 1
	処分に係る営業所の 名称及び所在地	
処 分 年 月 日	令和5年4月4日	
処 分 内 容	指示	
処 分 理 由 根 拠 法 令	1 処分理由 警備員名簿等に係る不整備 2 根拠法令 警備業法第48条（指示） 同法第45条（警備員の名簿等）	
処分を行った公安委員会	愛知県公安委員会	